

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【公開番号】特開2009-23605(P2009-23605A)

【公開日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-005

【出願番号】特願2007-191146(P2007-191146)

【国際特許分類】

B 6 0 H 1/00 (2006.01)

B 6 0 S 1/54 (2006.01)

【F I】

B 6 0 H 1/00 1 0 3 Z

B 6 0 S 1/54 F

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に設けられる車両側制御装置と当該車両側制御装置と無線通信可能な指示装置とを備える車室内状態調整装置であって、

前記指示装置は、ユーザーによる操作に応じて、前記車両の外部から前記車両側制御装置に対して車室内状態の調整の予約を示す予約信号を送信するものであり、

前記車両側制御装置は、

前記指示装置から送信された前記予約信号を受信可能な通信手段と、

前記車両の窓ガラスの視界状態を検出する視界状態検出手段と、

前記車両の車室内の環境状態を検出する環境状態検出手段と、

前記予約信号を受信すると、前記視界状態検出手段及び前記環境状態検出手段の検出結果に応じて、前記視界状態及び前記環境状態からなる車室内状態を調整する調整手段と、を備え、

前記調整手段は、前記車両のバッテリー残量を検出する残量検出手段を備えるものであり、当該残量検出手段の検出結果に応じて、前記視界状態及び前記環境状態の少なくとも一方の調整方法を切り替えることを特徴とする車室内状態調整装置。

【請求項2】

前記調整手段は、前記環境状態を調整する場合、前記残量検出手段にて検出されたバッテリー残量が所定値に達している場合は空調装置を用いて環境状態を調整し、バッテリー残量が所定値に達していない場合は前記車両のパワーウィンドウ又はシェードを開扉することによって環境状態を調整することを特徴とする請求項1に記載の車室内状態調整装置。

【請求項3】

前記調整手段は、前記車両のバッテリー残量を検出する残量検出手段を備えるものであり、当該残量検出手段にて検出されたバッテリー残量が所定値に達している場合は、前記視界状態検出手段及び前記環境状態検出手段の検出結果に応じて前記視界状態及び前記環境状態の両方を調整し、バッテリー残量が所定値に達していない場合は、前記視界状態検出手段の検出結果に応じて前記視界状態のみを調整することを特徴とする請求項1に記載

の車室内状態調整装置。

【請求項4】

前記調整手段は、前記視界状態検出手段及び前記環境状態検出手段にて検出された前記視界状態及び前記環境状態を示す車室内状態信号を前記通信手段にて前記指示装置に送信するものであり、前記指示装置は、前記通信手段にて送信された前記車室内状態信号を出力する出力手段を備えることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか一項に記載の車室内状態調整装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、調整手段は、車両のバッテリー残量を検出する残量検出手段を備えるものであり、残量検出手段の検出結果に応じて、視界状態及び環境状態の少なくとも一方の調整方法を切り替える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、請求項2に示すように、調整手段は、環境状態を調整する場合、残量検出手段にて検出されたバッテリー残量が所定値に達している場合は空調装置を用いて環境状態を調整し、バッテリー残量が所定値に達していない場合は車両のパワーウィンドウ又はシェードを開扉することによって環境状態を調整するようにしてもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

このようにパワーウィンドウ又はシェードを開扉することによっても、多少は環境状態を調整することができる。従って、請求項2に示すように、パワーウィンドウ又はシェードを用いて環境状態を調整することによって、バッテリー容量不足によって車両が走行不能になることを抑制しつつ、環境状態を調整することができるので好ましい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、請求項3に示すように、調整手段は、車両のバッテリー残量を検出する残量検出手段を備えるものであり、残量検出手段にて検出されたバッテリー残量が所定値に達している場合は、視界状態検出手段及び環境状態検出手段の検出結果に応じて視界状態及び環境状態の両方を調整し、バッテリー残量が所定値に達していない場合は、視界状態検出手段の検出結果に応じて視界状態のみを調整するようにしてもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 5】

また、請求項4に示すように、調整手段は、視界状態検出手段及び環境状態検出手段にて検出された視界状態及び環境状態を示す車室内状態信号を通信手段にて指示装置に送信するものであり、指示装置は、通信手段にて送信された車室内状態信号を出力する出力手段を備えるようにしてもよい。